

【日本円の最近の動向 ～円は対ドルで史上最高値に迫る～】

平素は弊社をお引き立て賜り、厚く御礼申し上げます。最近の日本円の動向に基づき、弊社の見方をご報告申し上げます。

<ポイント>

- G20 財務相・中央銀行総裁会議では、具体的で実効性のある為替対策は打ち出されませんでした。
- 米国の追加金融緩和が再び注目され、円は対ドルで史上最高値の 79 円 75 銭に迫りつつあります。
- 今後も米国の追加金融緩和観測が高まると思われ、円高圧力が続く可能性が高いと見込まれます。

1. G20 財務相・中銀総裁会議は実効性ある対策はなし

23 日に閉幕した G20 財務相・中央銀行総裁会議の声明では、通貨の競争的切り下げの回避や過度の変動の監視などが明記されました。ただし、米国が提案した経常黒字比率などの規制は、新興国の反対で先送りとなるなど、数値目標を伴う実効性のある為替対策は打ち出されませんでした。

2. 円は対ドルで 80 円台前半と、最高値 79 円 75 銭に迫る

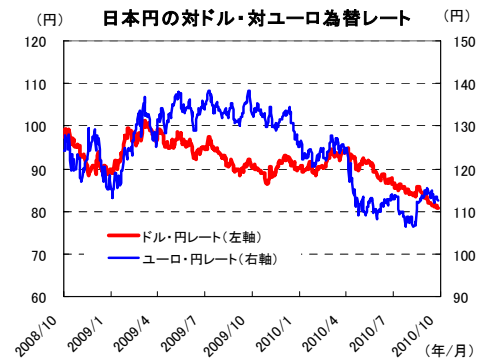
25 日の海外市場では、G20 財務相・中央銀行総裁会議で具体的な為替対策が先送りされたことなどから、再び米国の追加金融緩和が注目され、ドル安が進みました。ドル円は一時 80 円台前半と、20 日につけた 80 円台後半の円高水準を更新し、1995 年 4 月につけた円の史上最高値 79 円 75 銭

に迫りつつあります。円は対ドル以外では小動きで、ユーロ円は 113 円前後、豪ドル円は 80 円前後で推移しています。

ドルは特に対円で値を下げましたが、その背景には、日銀が 5 日に、政策金利を既に実質ゼロ金利に引き下げており、一段の緩和余地が限られることや、欧州連合(EU)が 11 月の G20 首脳会議(サミット)に向け、為替介入の回避を提案する方針であることから、政府・日銀は為替介入を実施しにくいとの観測が強まったことなどが挙げられます。

3. 今後の市場見通し

野田財務相は G20 財務相・中央銀行総裁会議の声明について、必要な時に適切な行動を行う意味であると指摘し、為替介入に理解を得たとの考えを示しました。政府・日銀が為替介入を実施する可能性は残りますが、前回同様に単独介入に留まると思われます。一方、最近の米連邦公開市場委員会(FOMC)の議事録では、米連邦準備制度理事会(FRB)が具体的な金融緩和策の検討に着手していることが確認されました。11 月 2、3 日の FOMC で FRB が追加金融緩和を実施するとの観測が高まると思われ、ドル安主導による円高圧力が当面は続く可能性が高いと見込まれます。



(出所) グラフは Bloomberg のデータを基に
三井住友アセットマネジメント作成

弊社マーケットレポート

検索!!

2010 年 10 月 15 日【デیلیー No.704】日本円の最近の動向

2010 年 10 月 25 日【ウィークリー No.125】先週のマーケットの振り返り(10/18-10/22)

2010 年 10 月 01 日【マンスリー No.25】先月のマーケットの振り返り(9 月)

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意（リスク、費用）】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限 3.675%（税込）

・・・換金（解約）手数料 上限 1.05%（税込）

・・・信託財産留保額 上限 0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限 1.995%（税込）

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定されますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております（当資料発行日現在）。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 399 号

加入協会：（社）投資信託協会、（社）日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものであり、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社